

れいわがんねんど
令和元年度

ほっかいどうしょう しゃじょうれい かん
北海道障がい者条例に関する
しさく すいしんじょうきょう
施策の推進状況

ほっかいどうほけんふくしぶふくしきょくしょう しゃ ほけんふくしか
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

ほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみ がいよう
北海道障がい者条例による取組の概要

I しょう しゃ く すいしんほんぶ
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部

すいしんほんぶかいぎ かいさい
(1) 推進本部会議の開催

ちじ ほんぶちよう そうごうてき けいかくてき しょう しゃしやく すいしん はか
知事を本部長とし、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進を図るため
きょうぎ おこな
の協議を行う。

ちようさぶかい かいさい
(2) 調査部会の開催

ちいき かだいとう がくしきけいけんしゃ ちようさぶかい しんぎ かいけつ はか
地域の課題等について学識経験者からなる調査部会で、審議し解決を図
る。

II

じょうれい
条例の広報

(1)

じょうれい
条例の理念や施策内容について広く道民に周知

ほっかいどうしょう しゃじょうれい おも しやく はしら
III 「北海道障がい者条例」の主な施策（3つの柱）

1 けんりようご
権利擁護
すいしん
の推進

ぎやくたい さべつとう
(1) 虐待や差別等
かいしょう
の解消

しょう しょう
(2) 障がいや障がい
しゃ たい どうみん
者に対する道民
りかい そくしん
理解の促進

2 しょう しゃ
障がい者が
く
暮らしやすい
ちいき
地域づくり

ちいき いいんかい
(1) 地域づくり委員会
きょうぎ
の協議

ちいきしえんたいせい
(2) 地域支援体制づく
すいしん
りの推進

3 しょう しゃ
障がい者
しゅうろうしえん
の就労支援

しょう しゃじょうれい
(1) 障がい者条例に
もと しゅうろうしえん
基づく就労支援
すいしんけいかく すいしん
推進計画の推進
ぎきょうどう れんけい

(2) 企業等と連携し
しゅうろうしえん とり
た就労支援の取
くみ すいしん
組の推進

(3) 授産事業所等へ
かんこうじゆ はっちゅう
の官公需の発注
そくしん
促進

(4) 障がい者条例に
もと していほうじん
基づく指定法人
せいど すいしん
制度の推進

(5) 授産製品の販路
かくだい
拡大

ほっかいどうしょう しゃじょうれい もと れいわ がんねんど おも とりくみ
北海道障がい者条例に基づく令和元年度の主な取組

I 障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部

| こく しょう もく 項目 | おも とりくみないよう 主な取組内容 |
|--|---|
| <p>すいしんほんぶ かいぎ (1) 推進本部会議の かいさい 開催</p> <p>ちょうさぶかい どう かい (2) 調査部会等の開 さい 催</p> | <p>ちじ ほんぶちよう すいしん ほんぶ かいぎ かいさい しさく すいしんじょうきょうおよ ① 知事を本部長とする推進本部会議を開催し、施策の推進状況及び こんご とりくみほうしんとう きょうぎ 今後の取組方針等について協議。</p> <p>かいさい つきひ れいわがんねん がつ にち ○ 開催月日 令和元年7月18日 おも ぎだい 主な議題 ・平成30年度北海道障がい者条例に関する施策 すいしんじょうきょう の推進状況について れいわがんねんど ほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみほうしん ・令和元年度北海道障がい者条例の取組方針に ついて</p> <p>ちょうさぶかい かいさい ちいきかだい どう きょうぎ ② 調査部会を開催し、地域課題等について協議。</p> <p>かいさい つきひ れいわがんねん がつ にち ○ 開催月日 令和元年7月18日 おも ぎだい くるま しょうしゃ りよう 主な議題 車いす使用者のJR利用について いしかりけんいきしょう しゃ く ちいき いいん (石狩圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員 かい しんぎ もと じあん 会から審議を求められた事案)</p> |

II 条例の広報

| こく しょう もく 項目 | おも とりくみないよう 主な取組内容 |
|---|--|
| <p>じょうれい りねん し (1) 条例の理念や施 さくないよう 策内容について、 ひろ どうみん しゅうち 広く道民に周知</p> | <p>そうだんしえん かん けんしゅうかい どうしょくいん じょうれい せつめい おこな ① 相談支援に関する研修会などにおいて、道職員が条例の説明を行う だまえ こうぎ どう じっし 出前講座等を実施。</p> <p>だまえ こうぎ どう かい ○ 出前講座等 8回</p> <p>ほんちょうおよ しんこうきよく しちょうそんどう じょうれい しょうがいしゃきべつかいしょう ② 本庁及び振興局のほか、市町村等において、条例や障害者差別解消 ほう はったつしょう しょうかい てん かいさい 法、発達障がいについて、わかりやすく紹介したパネル展を開催。</p> <p>しょう かた けんりようご すいしん じょうれいおよ しょうがいしゃきべつかいしょう ③ 障がいのある方の権利擁護の推進のため、条例及び障害者差別解消 ほう かん かいさい 法に関するフォーラムを開催。</p> <p>どうみん かい なかしべつちよう えさしちよう いわみざわし うらかわちよう ○ 道民フォーラム 4回 (中標津町、江差町、岩見沢市、浦河町)</p> |

Ⅲ 「北海道障がい者条例」の主な施策

けんりようご すいしん

1 権利擁護の推進

こう もく
項 目

おも とりくみないよう
主な取組内容

ぎゃくたい さべつとう
(1) 虐待や差別等の
かいしょう
の解消

① 1 4 圏域に設置した地域づくり委員会において、申立等のあった
じあん きょうぎ
事案について協議。

ちいき いいんかい きょうぎもうしたてとう うけつけんすう けん
○ 地域づくり委員会への協議申立等の受付件数 11件

○ 協議申立等事案の例

じどうしゃぜい げんめん せつめい りかい
『自動車税の減免について、説明が理解できないのでわかりやすい
しりよう いらい ようい しりよう りかい
資料を依頼したが、用意された資料では理解できなかった。わか
いぶんめん しりよう せつめい ほ
りやすい文面の資料で説明をして欲しい。』

② 北海道障がい者権利擁護センターの相談・報告等対応状況
ほっかいどうしょう しや けんりようご そうだん ほうこくとうたいおうじょうきょう

○ センターへの相談・報告件数 113件
（うち虐待相談 43件）

○ 虐待相談の虐待者：養護者 0件
うたが しせつじゅうじしや けん
（疑い） 施設従事者 25件
しようしゃ けん
使用者 10件
しせつじゅうじしや けん
施設従事者・使用者 8件
けい けん
計 43件

○ 虐待相談の種別・類型：身体的虐待 21件
しんたいてきぎゃくたい けん
じゅうぶく せいてきぎゃくたい けん
（重複あり） 性的虐待 4件
しんりてきぎゃくたい けん
心理的虐待 18件
ほうき ほうにん けん
放棄・放任 6件
けいざいてきぎゃくたい けん
経済的虐待 6件
けん
計 55件

| | ようごしゃぎゃくたい 養護者虐待 | しせつじゅうじしやとうぎゃくたい 施設従事者等虐待 | しようしゃぎゃくたい 使用者虐待 <small>（北海道労働局の対応）</small> | けい 計 |
|-------------------------|---------------------|------------------------------|---|------------|
| つうほうとう 通報等 | けん 296件 | けん 111件 | けん 23件 | けん 430件 |
| ぎゃくたいにんていけんすう 虐待認定件数 | けん 84件 | けん 20件 | けん 19件 | けん 123件 |
| ひぎゃくたいしやすう 被虐待者数 | にん 86人 | にん 26人 | にん 23人 | にん 135人 |

さんこう どうない しやうがいしやぎゃくたいほうしほう もと つうほうとうじょうきょうへいせい ねんどうせいろうどうしやうちやうさ
※参考 道内における障害者虐待防止法に基づく通報等状況（平成30年度厚生労働省調査）

1 権利擁護の推進 (つづき)

| <small>こう もく</small> 項目 | <small>おも などりくみないよう</small> 主な取組内容 |
|--|--|
| <small>しょう しょう</small> (2) 障がいや障がい者に対する道民理解の促進 | <small>ぎやくたい さべつ く かん そうだんまどぐち しょうれい しょうがいしゃぎやくたい</small> ① 虐待や差別、暮らしづらさに関する相談窓口や、条例、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等をわかりやすく説明したパンフレットを、各種イベントにおいて配布。 <small>しょうれい ないよう かいせつ しょう しゅべつ はいりよ せつ かた</small> ② 条例の内容を解説したパネルや、障がい種別に配慮した接し方についてわかりやすく映像化したDVDを市町村や関係団体、障害者福祉施設、民間企業等の職員向け研修や住民向け行事等に貸出し。 <small>ほんちょうおよ しんこうきよく いしそつうしえんしょうれい およ しゅわげんご</small> ③ 本庁及び振興局において、「意思疎通支援条例」及び「手話言語条例」の普及啓発を図るため、パネル展を開催。 <small>しゅわこうざ とう どうが さくせい けいさい しょう かた</small> ④ 手話講座等の動画を作成しYouTubeに掲載、「障がいのある方への配慮と情報保障のための指針」を策定し、庁内代表課、各市町村、経済団体など95団体に対し、普及啓発として配布。 |

2 障がい者が暮らしやすい地域づくり

| <small>こう もく</small> 項目 | <small>おも とりくみないよう</small> 主な取組内容 |
|--|---|
| <small>ちいき しいん</small> (1) 地域づくり委員会の協議 | <small>けんいき せっち ちいき いいんかい もうしたてどう</small> ① 14圏域に設置した地域づくり委員会において、申立等のあった事案や地域課題について協議。 ○ 地域づくり委員会 14圏域計 32回 <small>かくそうごうしんこうきよく しんこうきよく ちいき れんけい</small> ① 各総合振興局・振興局と地域づくりコーディネーターが連携し、 <small>ちいき かつよう しょうせん そうだんしえんたいせい</small> 地域づくりガイドラインを活用しながら、市町村の相談支援体制づくり等の取組を支援。 <small>こうしゃ ほっかいどう れんめい せっち ほっかいどうちょうかくしょう しゃしょうほう</small> ② (公社)北海道ろうあ連盟が設置する北海道聴覚障がい者情報センター(令和元年8月1日開設)の運営に対して支援。 |
| <small>ちいきしえんたいせい</small> (2) 地域支援体制づくりの推進 | <small>れいいわかんねん がつ にちかいせつ うんえい たい しえん</small> (公社)北海道ろうあ連盟が設置する北海道聴覚障がい者情報センター(令和元年8月1日開設)の運営に対して支援。 |

しょう しゃ しゅうろうしえん
3 障がい者の就労支援

こう もく
項目

おも とりくみないよう
主な取組内容

しょう しゃじょうれい
 (1) 障がい者条例に
 もと しゅうろうしえんすい
 基づく就労支援推
 しんけいかく すいしん
 進計画の推進

けいざいだんたい さんかく え ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいん
 ① 経済団体などの参画も得て「北海道障がい者就労支援推進委員
 かい かいさい だい き ほっかいどうしょう ぶくしけいかく もと かんけいざかん
 会」を開催し、第5期北海道障がい福祉計画に基づき、関係機関
 れんけい とりくみ すいしん
 と連携しながら取組を推進。

ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいんかい かい
 ○ 北海道障がい者就労支援推進委員会 2回

きぎょうとう れんけい
 (2) 企業等と連携し
 しゅうろうしえん とりくみ
 た就労支援の取組
 すいしん
 の推進

しょう しゃしゅうろうしえんきぎょうにんしょうせいど どうろく すいしん
 ① 「障がい者就労支援企業認証制度」の登録を推進。

れいわ ねん がつ にちげんざい しゃ
 ○ 令和2年3月31日現在 190社

しょう しゃ しゅうろう おうえん きぎょう どうろく せいど
 ② 障がい者の就労を応援する企業を登録する制度（アクション）の
 ぶきゅうすいしん
 普及推進。

れいわ ねん がつ にちげんざい きぎょう しちようそん
 ○ 令和2年3月31日現在 586企業、75市町村

じゅさんじぎょうしょう
 (3) 授産事業所等へ
 かんこうじゅ はっちゅうそく
 の官公需の発注促
 しん
 進

とくていずいけいやくせいど かつよう どうおよ しちようそんどう じゅ
 ① 特定随意契約制度を活用するなどして、道及び市町村等による授
 さんじぎょうしょ ゆうせんてき はっちゅう そくしん
 産事業所への優先的な発注を促進。

どう しょう しゃしゅうろうしせつどう ぶっぴんどう ちようたつじせき
 ○ 道の障がい者就労施設等からの物品等の調達実績
 ねんど けん せんえん
 30年度 680件 122,544千円

しょう しゃじょうれい
 (4) 障がい者条例に
 もと していほうじん せい
 基づく指定法人制
 と すいしん
 度の推進

ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえん せんよう
 ① 「北海道障がい者就労支援センター」において、専用のホーム
 ほっかいどう かつよう きぎょう しごと じゅ
 ページ（ナイスハートネット北海道）などを活用し、企業の仕事を授
 さんじぎょうしょ きょうどうじゅちゅう せんもんか はけん しょうひんかいはつ きじゅつ し
 産事業所につなぐ共同受注や専門家派遣による商品開発の技術指
 どう じっし
 導を実施。

きぎょう じゅさんじぎょうしょ しょうだんせいやくけんすう けん
 ○ 企業と授産事業所の商談成約件数 145件

じゅさんせいひん はんろ
 (5) 授産製品の販路
 かくだい
 拡大

どう みんかんきぎょうとう ほうかつれんけいきょうてい もと おおがたしょうぎょうしせつ じゅさん
 ① 道と民間企業等との包括連携協定に基づき、大型商業施設で授産
 せいひん はんばい てん こうかん
 製品を販売、コンビニエンスストアチェーン店のポイント交換ギフ
 じゅさんせいひん とりあつか
 トカタログで授産製品を取扱い。

さっぽろてんおよ とまこまいてん どう
 ○ アリオ札幌店及びイオン苫小牧店等
 まいつき かかんかいさい がつ かかん
 毎月2日間開催（10月は3日間）

とりあつかい
 ○ セイコーマートギフトカタログでの取扱
 ねんど じぎょうしょ けいさい
 2019年度カタログに20事業所28アイテムが掲載

のうぶくれんけい かいさい じゅさんせいひん はんばい
 ② 農福連携マルシェの開催による授産製品の販売。

ぜんどう とし かいじょう かいさい
 ○ 全道4都市5会場で開催

1 協議申立等の受付状況と処理の経過

(単位：件)

| 受付状況 | | 処理の経過 | |
|-----------------|----|-----------------------------------|---|
| 内容 | 件数 | | |
| 協議申立等 受付件数 ※ | 11 | | |
| 申立書受理 | 1 | 協議終了 | 1 |
| | | 地域づくり委員会での協議中 | |
| | | 相手方への調査結果を申立人に伝えたところ、委員会の協議に至らず終了 | |
| | | 事情の変更により終結 | |
| 相談のみ | 10 | 地域づくり委員会への協議に向け開催準備中 | |
| | | 相談者への説明・助言による終了 | 8 |
| | | 他の相談専門機関等の紹介による終了 | |
| | | 相談取下げ | |
| | | 相談継続中 | 2 |

※ 前年からの継続案件含む

2 圏域別受付状況

(単位：件)

| 圏域名 | 空知 | 石狩 | 後志 | 胆振 | 日高 | おshima 渡島 | ひがし 樺山 | かみか 上川 | さかい 留萌 | そらや 宗谷 | オホーツク | とから 十勝 | くろ 釧路 | ねむろ 根室 | ごうけい 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|----------|-----------|------------|
| 申立書受理 | | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 相談のみ | | 7 | | 1 | | | | 1 | | | | | | 1 | 10 |
| 合計 | | 7 | | 1 | | | | 1 | | | | 1 | | 1 | 11 |

3 障がい種別別受付状況

(単位：件)

| 障がい種別 | 身体障がい | | | | | | | 知的障がい | 精神障がい | 発達障がい | その他 | 不明 | ごうけい 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|---|-------|-------|-------|-----|----|------------|
| | 視覚障がい | 聴覚障がい | 肢体不自由 | 内部障がい | その他 | 不明 | 計 | | | | | | |
| 申立書受理 | | | | | | | | 1 | | | | | 1 |
| 相談のみ | 1 | 2 | 3 | 1 | | | 7 | 2 | 1 | | | | 10 |
| 合計 | 1 | 2 | 3 | 1 | | | 7 | 2 | 2 | | | | 11 |

4 申立・相談分野別受付状況

(単位：件)

| 分野 | まいかつ 生活 | せいど 制度 | せふくない 虐待 | しゅうらう 就労 | こうつう 行政 | こうつう 交通 | きょういく 教育 | いりやう 医療 | ごうけい 合計 |
|--------|------------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| 申立書受理 | | | | | 1 | | | | 1 |
| 身体障がい | | | | | | | | | |
| 知的障がい | | | | | | | | | |
| 精神障がい | | | | | 1 | | | | 1 |
| 発達障がい | | | | | | | | | |
| 不明・その他 | | | | | | | | | |
| 相談のみ | 7 | | | | 1 | 1 | 1 | | 10 |
| 身体障がい | 5 | | | | | | 1 | 1 | 7 |
| 知的障がい | 1 | | | | 1 | | | | 2 |
| 精神障がい | 1 | | | | | | | | 1 |
| 発達障がい | | | | | | | | | |
| 不明・その他 | | | | | | | | | |
| 合計 | 7 | | | | 2 | 1 | 1 | | 11 |
| 身体障がい | 5 | | | | | | 1 | 1 | 7 |
| 知的障がい | 1 | | | | 1 | | | | 2 |
| 精神障がい | 1 | | | | 1 | | | | 2 |
| 発達障がい | | | | | | | | | |
| 不明・その他 | | | | | | | | | |

5 協議申立書の提出があった事案の概要

| ぶんや 分野 | けんいきめい 圏域名 | もうしたて がいようとう 申立の概要等 | おも たい おう 主な対応 |
|-------------|---------------|---|---|
| ぎようせい 行政 | と かつ 十勝 | <p>もうしたてにん <申立人> せいしんしやう 精神障がい</p> <p>もうしたて がいよう <申立の概要> かんけいきかん じ どう しゃぜい げんめん がいとう 関係機関から、自動車税の減免について、該当になら ないと言われた。説明が理解できないので、わかりやす い資料を依頼したが、用意された資料では申請者が理 解できなかったため、わかりやすい文章の書面で説明 をしてほしい。</p> | <p>かん けいき かん ぶんしょ しょうかいないう じ どう しゃぜい ○ 関係機関から、文書にて照会内容(自動車税 げんめんせいど かいとう の減免制度について)を回答した。</p> <p>ぎようぎ しゅうりよう [協議終了]</p> |

れい わがん ねんど ち いき い いん かい おも きょう ぎ じ こう
令和元年度 地域づくり委員会における主な協議事項

| しんこうきょく 振興局 | かいさい かいすう 開催回数 | きょうぎ じ こう 協議事項 |
|----------------|-------------------|---|
| そら ち 空知 | 2 | さい がいじ しょう しゃ かか こんなん ち いき かだい 災害時において障がい者が抱える困難(地域課題) パーキング・パーミットについて(地域課題) そら ち けんいき しょう しゃ たい ごう り てきはいりょ げんじょう ち いき かだい 空知圏域における障がい者に対する合理的配慮の現状(地域課題) |
| いしかり 石狩 | 2 | しょうがいしゃさべつかいしょうほう ち いき かだい 障害者差別解消法について(地域課題) しょう りゆう さべつ かいしょう そうだん じあん とう 障がい者を理由とする差別を解消するための相談事案等について |
| しりべし 後志 | 2 | こうえいじゅうたく かつよう とりくみ ち いき かだい 公営住宅をグループホームとして活用する取組(地域課題) れいわ がんねんど しょうがいしゃさべつ かいしょうし えん ち いき きょうぎかい 令和元年度障害者差別解消支援地域協議会について |
| いぶり 胆振 | 1 | れいわ がんねんど いぶりけんいき しょう しゃぎやくたいぼうし けんり よう ご とう けんしゅう かいさい 令和元年度 胆振圏域障がい者虐待防止・権利擁護等研修の開催について ごう り てき はいりょう かか そうだん じれい 合理的配慮等に係る相談事例について |
| ひだか 日高 | 3 | ち いき いいんかい とりくみ しょう み か じょうほう かつよう 地域づくり委員会の取組(コミュニケーションボード、障がいの見える化、情報ネットワークの活用) |
| おしま 渡島 | 1 | ち いき いいんかい 地域づくり委員会について せいしんてき めん 精神的な面からのバリアフリーについて |
| ひやま 檜山 | 2 | しょう しゃ ち いき しゃかい さんか ち いき かだい 障がい者の地域への社会参加について(地域課題) |
| かみかわ 上川 | 2 | けんり ようご すいしん ち いき かだい 権利擁護の推進について(地域課題) さ べつかいしょうし えん ち いききょう ぎ かい 差別解消支援地域協議会について |
| るもい 留萌 | 2 | しょう しゃ りかい そくしん ち いき かだい 障がい者への理解促進について(地域課題) そうだん しえん たいせい じゅうじつ きょうか ち いき かだい 相談支援体制の充実・強化について(地域課題) しゅうろう しえんたいせい ち いき かだい 就労支援体制について(地域課題) しょう (じ) しゃ し えん きかん およ じぎょうしゃとう せいび ち いき かだい 障がい(児)者支援機関及び事業者等のネットワーク整備について(地域課題) |
| そうや 宗谷 | 3 | しゅうろう し えん ち いき かだい 就労支援について(地域課題) そう だん し えんたいせい じゅうじつ きょうか ち いき かだい 相談支援体制の充実・強化について(地域課題) |
| オホーツク | 2 | ちようかくしょう しゅう りかい そくしん 聴覚障がいと手話についての理解促進について せいねん こうけん せいど りようそくしん 成年後見制度の利用促進について |
| とがち 十勝 | 5 | しょう しゃ こま どうが さくせい しょう とくせい はいりょ ひろ つた ち いき かだい 「障がい者の困りごと」についての動画を作成し、障がい特性や配慮について広く伝えていく(地域課題) |
| くしろ 釧路 | 2 | しょう かた はいりょ じょうほうほしょう しん 障がいのある方への配慮と情報保障のための指針について しょう しゃ はいりょ たいおう く りよじれい 障がい者への配慮・対応苦慮事例について |
| ねむろ 根室 | 2 | しょう じ し えん ち いき かだい 障がい児支援について(地域課題) |
| ごうけい 合計 | 31 | |

かい さいかいすう らん もうしたて じ あん きょうぎ ふく れい わがん ねんど そうかいさいかいすう
※「開催回数」欄は、申立事案についての協議を含めた令和元年度の総開催回数。

れいわ がんねん ど ほっ かい どうしやう しゃ けんり ようご そうだん つうほう どう たいおう じようきよう
 令和元年度 北海道障がい者権利擁護センター相談・通報等対応状況

ぎやくたいそうだんとけんすう
 1 虐待相談等件数

けん ほっかいどうろうどうきよく つうほうしより けん
 43件（ほかに北海道労働局からの通報処理59件）

(1) ぎやくたいそうだん ぎやくたいしゃ うたが ひぎやくたいしゃ うたが しゆべつ たんい けん
 虐待相談の虐待者（疑い）と被虐待者（疑い）の障がい種別 (単位：件)

| | 虐待相談の虐待者（疑い） | 虐待相談の虐待者（疑い） | | | ごうけい 合計 | |
|---|----------------------|--------------|------------|-----------|---------|----------------------|
| | | ようご しゃ 養護者 | じゆうじしゃ 従事者 | しやうしや 使用者 | | じゆうじしゃ 従事者・しやうしや 使用者 |
| ひぎやく 被虐待者 たいしゃ 待者 (疑い) の障がい しゆべつ 種別 | しんたいしやう 身体障がい | | 1 | 1 | | 2 |
| | ちてき しやう 知的障がい | | 15 | 6 | 4 | 25 |
| | せいしんしやう 精神障がい | | 2 | | 2 | 4 |
| | はつたつしやう 発達障がい | | | 1 | | 1 |
| | しんたい ちてきしやう 身体、知的障がい | | 2 | | | 2 |
| | ちてき はつたつしやう 知的、発達障がい | | 1 | | | 1 |
| | ちてき せいしんしやう 知的、精神障がい | | 2 | 1 | | 3 |
| しんたい ちてき せいしんしやう 身体、知的、精神障がい | | 1 | | | 1 | |
| ふめい 不明 | | 1 | 1 | 2 | 4 | |
| | ごう けい 合計 | | 25 | 10 | 8 | 43 |

(2) ぎやくたいそうだん しゆべつ るいけい ちやうふく たんい けん
 虐待相談の種別・類型（重複あり） (単位：件)

| | 虐待相談の種別・類型 | 虐待相談の種別・類型 | | | | | ごうけい 合計 |
|---|-------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|---------|
| | | しんたいてきぎやくたい 身体的虐待 | せいいてきぎやくたい 性的虐待 | しんりてき ぎやくたい 心理的虐待 | ほうき ほうにん 放棄・放任 | けいざいてきぎやくたい 経済的虐待 | |
| ひぎやく 被虐待者 たいしゃ 待者 (疑い) の障がい しゆべつ 種別 | しんたいしやう 身体障がい | 2 | | 1 | | | 3 |
| | ちてき しやう 知的障がい | 14 | 4 | 10 | 2 | 2 | 32 |
| | せいしんしやう 精神障がい | | | 3 | | 1 | 4 |
| | はつたつしやう 発達障がい | | | | 1 | | 1 |
| | しんたい、ちてきしやうが い 身体、知的障がい | 2 | | 1 | 1 | | 4 |
| | ちてき せいしんしやう 知的、精神障がい | 1 | | | | | 1 |
| | ちてき はつたつしやう 知的、発達障がい | 2 | | 1 | 1 | 1 | 5 |
| しんたい ちてき せいしんしやう 身体、知的、精神障がい | | | | | 1 | 1 | |
| ふめい 不明 | | | 2 | 1 | 1 | 4 | |
| | ごう けい 合計 | 21 | 4 | 18 | 6 | 6 | 55 |

ぎやくたいそうだん いがい そうだん しやうかいけんすう たんい けん
 2 虐待相談以外の相談・照会件数 (単位：件)

| | |
|----------------------------------|----|
| ぎやくたいそうだんいがい そうだん 虐待相談以外の相談 | 11 |
| しちやうそんとう しやうかい そうだん 市町村等からの照会・相談 | |
| ごう けい 合計 | 11 |

※「虐待相談以外の相談」の主なもの
 ・医療機関や施設等への不満 など

れい わがんねん ど ほっかいどうしやう しやじやうれい もと きほんてきせ さくとう がいよう
令和元年度 北海道障がい者条例に基づく基本的施策等の概要

だい じやう かんけいほうれいとう ちやうわ
第9条 関係法令等との調和

しょうがいしやしゆうぎやう せいかつし えん せっちそくしん
○障がい者就業・生活支援センターの設置促進

■ しょうがいしやこようそくしんほう もと どうない しよ せっち しょう
 障がい者雇用促進法に基づき、道内11ヶ所にセンターを設置し、障がい
 しや しよきぎやうせいかつ じりつ はか しゆうぎやうしえん しゆうぎやう ともな にちじやうせい
 者の職業生活における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生
 かつ しやかいせいかつじやう そうだん しえん おこな
 活、社会生活上の相談・支援を行った。

けいざいぶ
 経済部
 ほけんふくしふ
 保健福祉部

しょう しや こようかくだい む しやかいきやうん じやうせい
○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸成

■ しょうがいしやこようそくしんほう もと しょうがいしやこようりつ じやうきやう ふ どうないしゆうけいざい
 障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率の状況を踏まえ、道内主要経済
 だんたい ちいき しゆうけいざいだんたい たい しやう しやこようそくしん じやう
 5団体や、地域の主要経済団体に対する障がい者雇用促進についての要
 せい じっし
 請を実施した。

■ しょう しやこよう げんじやう しょうかい しょう しやこようそくしん てん かいさい
 障がい者雇用の現状を紹介する「障がい者雇用促進パネル展」を開催
 どうみん しょう しやこよう かん いっそう りかいそくしん はか
 し、道民の障がい者雇用に関する一層の理解促進を図った。

けいざいぶ
 経済部

だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく すいしんかんり
○第5期北海道障がい福祉計画の推進管理

■ しょうがいしやそうごうしえんほう さだ だい き ほっかいどうしやう ふくしけいかく へいせい れいわ
 障がい者総合支援法に定める第5期北海道障がい福祉計画（平成30～令和
 ねん ど もと しさく すいしんかんり おこな
 2年度）に基づく施策の推進管理を行った。

ほけんふくしふ
 保健福祉部

だい じやう どうみんとう りかい そくしん
第10条 道民等の理解の促進

しんこうじぎやうひ おうこくほっかいどうじぎやうひ ほっかいどう はくつ
○スポーツ振興事業費（スポーツ王国北海道事業費（北海道パラアスリート発掘プロジェクト））

■ ぱらりんぴっくなどの国際大会に向けて、道内出身のパラアスリートの
 かくさいたいかい む どうないしゆうしん
 発掘及びパラスポーツの普及・啓発のため、パラスポーツ体験会・体力
 はくつおよ ふきゆう けいはつ たいけんかい たいりよく
 そくていかい かいさい
 測定会を開催した。

かんきやうせいかつぶ
 環境生活部

のうぎやうけいえいかくりつしえんじぎやうひ のうぎやう のうそん あたら はたら かたかくりつしえん
○農業経営確立支援事業費（農業・農村の新しい働き方確立支援）

■ のうぎやうぶんや こようろうどうりよく かくほ む とりくみ ひと ふくし じ
 農業分野における雇用労働力の確保に向けた取組の一つとして、福祉事
 ぎやうしや のうぎやうしやとう そうごりかい ふか もくてき とう かい
 業者と農業者等との相互理解を深めることを目的としたセミナー等を開
 さい
 催した。

のうせいぶ
 農政部

しょう しやじやうれい かか ふきゆうけいはつじぎやう
○障がい者条例に係る普及啓発事業

■ しょうがいしやさべつつかいしやうほう もと ちいきじゆうみんとう たいしやう じっし
 障がい者差別解消法に基づく地域住民等を対象としたフォーラムを実施
 けんりようご とりくみ ふきゆうけいはつ はか
 し、権利擁護の取組について普及啓発を図った。

■ けいはつ もくてき とう はいふ
 ヘルプマークの啓発を目的としたリーフレットを、フォーラム等で配布
 しゆうち けいはつかつどう おこな
 し、周知、啓発活動を行った。

ほけんふくしふ
 保健福祉部

しゆうろうしえん かん ふきゆうけいはつ
○就労支援に関する普及啓発

■ どう こうほうばいたいとう かつやう しょう しやしゆうろうしえん かん ふきゆうけいはつ じっし
 道の広報媒体等を活用し障がい者就労支援に関する普及啓発を実施した。

■ しんせい どうみん きぎやうとう たい しょう しや しゆうろうしえん
 申請のあった道民・企業等に対し、「障がい者の就労支援」ロゴマーク
 しょう しょうにん めいしとう けいさい とう しょう しやしゆうろうしえん
 の使用を承認し、名刺等へ掲載すること等により、障がい者就労支援に
 かん ふきゆうけいはつ おこな
 関する普及啓発を行った。

ほけんふくしふ
 保健福祉部

| | | |
|--|--|--|
| | <p>■ どうおよ していほうじん きぎょう けいざいだんたい かんけいきかんと うたい 道及び指定法人により、企業・経済団体、関係機関等に対し、アクション及び障がい者就労支援企業認証制度のPRを行うとともに、登録企業等の取組を道ホームページで公表し、障がいのある方の就労支援に関する理解の促進を図った。</p> <p>■ あか ちようしゃぜんてい しょう かつ しゅうろうしえん し 赤れんが庁舎前庭において、障がいのある方の就労支援に資するカフェを実施するとともに、各（総合）振興局において、授産製品の庁舎内販売を活用した「地域障がい者就労カフェ（通称）」を実施した。</p> <p>■ ぜんどう かしよ しょうがうししゅうぎょう せいかつしえん しょう 全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がいのある方の生活支援を行なった。</p> <p>■ しょう ふくし じぎょうしょ のうぎょう さんにゆう しえん のうぎょう 障がい福祉サービス事業所の農業への参入を支援するとともに、農業に取り組む事業所による販売イベント「農福連携マルシェ」等を開催した。また、各（総合）振興局において、「ミニマルシェ」を開催した。</p> <p>■ しょう しゃこよう かのうせい さんぎょう ぎょうかいかんけいしゃ は 障がい者雇用の可能性のある産業の業界関係者にコーディネーターを派遣するなどして、障がい者雇用の理解促進を図った。</p> | |
|--|--|--|

第11条 企業等の取組の支援

| | | |
|-----------------------------|--|----------------------|
| <p>○障がいの雇用拡大に向けた社会機運の醸成</p> | | |
| | <p>■ ほけん ふくしぶ けいざいぶ でききかん ちようしゃせいそうぎょうむ いたくけいやく 保健福祉部・経済部の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合評価競争入札制度を試行的に実施した。</p> <p>■ けいざいぶ いち ぶいたくぎょうむ ほうしき ずいけい 経済部における一部委託業務において、プロポーザル方式による随意契約を実施し、障がい者雇用事業所に配慮した企業に対しての優遇措置を行った。</p> <p>■ ろうどうせいさくぎょうてい もと ほっかいどうろうどうきよくおよ こうしょうきこう きょうどう ほっかいどう 労働政策協定に基づき北海道労働局及び高障機構と共同により、北海道きょういくちよう れんけい さっぽろけん とくべつしえんがっこう こう きぎょうむ けんがくかい 教育庁と連携し、札幌圏の特別支援学校9校において、企業向け見学会を開催し、企業の障がい者雇用への意識の醸成を図った。</p> | <p>保健福祉部 経済部</p> |

| | | |
|---------------------|--|--------------|
| <p>○民間企業等との協働事業</p> | | |
| | <p>■ おおがたしやうぎやうしせつ さっぽろ とまこまいてんとう じゆさんせいひんはんばい 大型商業施設（アリオ札幌・イオン苫小牧店等）での授産製品販売イベントを実施した。</p> <p>■ コンビニエンスストアチェーン店（セイコーマート）のポイント交換ギフトカタログでの授産製品取り扱いや赤れんが庁舎売店に常設の授産製品販売コーナー（令和元年9月まで）を設置し、授産製品の販路拡大などをを行った。</p> | <p>保健福祉部</p> |

| | | |
|------------------|---|--------------|
| <p>○企業等の取組支援</p> | | |
| | <p>■ しょう しゃしゅうろうしえんぎやうむ いちげんてき すいしん していほうじん ほっかいどうしゃかいふく 障がい者就労支援業務を一元的に推進する指定法人である北海道社会福祉協議会内の北海道障がい者就労支援センターにおいて、マッチング事業や商品開発等に関する総合的なサポート業務を実施し、授産事業所等の販路の確保を推進した。</p> | <p>保健福祉部</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>■ どうおよ していほうじん きぎょう けいざいだんたいおよ かんけいきかんとう たい きぎょうにんしやうせいど 道及び指定法人が企業、経済団体及び関係機関等に対し、企業認証制度 およ おこな とろくきぎょうとう とりくみ どう 及びアクションのPRを行うとともに、登録企業等の取組を道ホームペー こうひよう ジで公表した。</p> <p>■ にんしやう しゆとく そくしん はいりよそち ひと そうごうひようかきやうそうにゆうさつ 認証の取得を促進するための配慮措置の一つである、総合評価競争入札 じっし を実施した。</p> <p>■ しゆうちゆういこうしえんじぎやうしよ しつこうじやう はか じこひようかせいど どう 就労移行支援事業所のサービスの質向上を図るため、自己評価制度を導 にゆう しゆうちゆうしえん かか けんしゆうじやうほう こうひよう 入するとともに、就労支援に係る研修情報を公表した。</p> <p>■ ぜんみち かしょ しやうがいしやしゆうぎやう せいかつしえん しょう しゃ せい 全道11箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の生 かつしえん おこな 活支援を行った。</p> | |
|--|--|--|

| | | |
|------------------------------------|---|------------------|
| <p>ゆうせんちやうたつ すいしん ○優先調達の推進</p> | | |
| | <p>■ じゆざんじぎやうじやうたう かんこうじゆ はつちゆたくしん じやうれいすいしんほんぶかんじかいとう かつ 授産事業所等への官公需の発注促進のため、条例推進本部幹事会等を活 よう とくていずいけいやくせいど ぜんちやうてき かつよう すいしん 用するなどして、特定随意契約制度の全庁的な活用を推進した。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |

だい じやう いりりやう かくほ
第12条 医療とリハビリテーションの確保

| | | |
|-------------------------------------|---|-----------------------|
| <p>ほつかいどうびやういんじぎやう ○北海道病院事業</p> | | |
| | <p>■ せいしんいりりやう 精神医療 どうりつびやういん けんいき せいしんいりりやう ちゆうかくてきやくわり にな 道立病院として圏域における精神医療の中核的役割を担っているほか、 ほうもんかんご しゃかいふつき ざいたくせいかつ しえん おこな 訪問看護などにより社会復帰と在宅生活の支援を行った。 みどりがおかびやういん せいしんかきゆうきゆういりりやう ちゆうしんてき にな こうきかく せいしんかせん また、緑ヶ丘病院では精神科救急医療を中心に担う高規格の精神科専 もんびやうたう きゆうきゆうびやうたう うんよう 門病棟として、スーパー救急病棟を運用した。</p> <p>■ せいしんか 精神科リハビリテーション みどりがおかびやういんおよ こうようがおかびやういん かいふくとじやう せいしんしやう しゃ 緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の えんかつ しゃかいふつき そくしん せいしんか じっし 円滑な社会復帰を促進するため、精神科デイケアを実施した。</p> <p>■ じどうししゆんきせいしんいりりやう 児童思春期精神医療 みどりがおかびやういん せんくてき せんもんてき じどう ししゆんきかんじや がいらいりりやう 緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外来医療を ていきやう 提供した。</p> <p>■ しょうにこうどせんもんいりりやう 小児高度専門医療 こ そうごういりりやう りやういく しょうにこうどせんもんいりりやう りやういく いっ 子ども総合医療・療育センターにおいて、小児高度専門医療と療育の一 たいてき ていきやう たいじ しんせいじ たい しゆうさんきいりりやう せん 体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新生児に対する周産期医療、先 てんせいしんぞうしつかん たい さいせんたんいりりやう いりりやう りやういく れんけい いがくてき 天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と療育が連携した医学的リハビ き のう ていきやう リテーションなどの機能を提供した。</p> | どうりつびやういんきよく 道立病院局 |

| | | |
|---|--|------------------|
| <p>しんたいしやうがいしやふじよび こうせいりりやう ○身体障害者扶助費（更生医療）</p> | | |
| | <p>■ しちやうそん じっし しょう しゃ にちじやうせいかつのうりよくたう かいふく こうじやう も かく 市町村が実施する、障がい者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲 とく おこな いりりやう しきゆう よう けいひ いちぶ ふたん しん 得のために行う医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身 たいしやうがいしやふくし こうじやう ほか 体障害者福祉の向上を図った。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |

第13条 移動手段の確保

| | |
|--|--------------|
| <p>○バス利用促進等総合対策事業費補助金</p> | |
| <p>■ 高齢者や障がい者等の利便性や安全性向上のため、乗合バス事業者が実施するノンステップバスの導入に対して国と協調して助成を行った。</p> | <p>総合政策部</p> |
| <p>○交通安全施設等整備事業</p> | |
| <p>■ 歩道のバリアフリー化や視覚障がい者用誘導ブロックの設置を行った。</p> | <p>建設部</p> |
| <p>○市町村地域生活支援事業（移動支援事業）</p> | |
| <p>■ 屋外での移動が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、市町村の移動支援事業に対する助成を行った。また、各市町村においてサービス内容等の格差について、直接市町村職員に対し、サービス提供体制の整備や支給基準の策定について、助言を行った。</p> | <p>保健福祉部</p> |
| <p>○障害者社会参加総合推進事業（盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者派遣事業）</p> | |
| <p>■ 視覚と聴覚の重複障がいのある重度の盲ろう者に対し、外出時等移動等の際に支援を行う介助員を派遣した。また、中途難失聴者等の情報保障のため、要約筆記者を派遣した。</p> | <p>保健福祉部</p> |
| <p>○身体障害者補助犬育成事業費補助金</p> | |
| <p>■ 北海道盲導犬協会等に助成を行い、身体障がい者の就労や日常生活等を支援する身体障害者補助犬の育成や普及啓発等を支援した。</p> | <p>保健福祉部</p> |

第14条 切れ目のない支援

| | |
|--|--------------|
| <p>○特別支援教育総合推進事業</p> | |
| <p>■ 文部科学省の補助を受け、各教育局における特別支援連携協議会の開催や専門家チームによる巡回相談等に取り組み、個別の教育支援計画の活用や関係機関との連携推進を図った。</p> <p>■ 幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員を対象にした「特別支援教育基本充実セミナー」（14会場）や「特別支援教育充実セミナー」（14会場）、「特別支援教育進路指導協議会」（14会場）を開催、特別支援教育担当者の専門性の向上を図った。</p> <p>■ 「市町村教育委員会就学事務担当者等研修会」（14会場）を開催し、市町村教育委員会の就学事務担当者を支援した。</p> | <p>教育庁</p> |
| <p>○発達支援センター事業（地域づくり総合交付金）</p> | |
| <p>■ 発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援等を受けることができるよう市町村が実施する子ども発達支援センターに発達支援機能を整備するとともに、地域の中核的な施設として重層的な地域支援を行うため、地域連携体制の構築等を行う、市町村中核子ども発達支援センターを整備を図った。</p> | <p>保健福祉部</p> |

第15条 保健・福祉及び教育との連携

| | | |
|--|--|--|
| <p>しりつようちえんとうかんにりうんえいひほじょきん ○私立幼稚園等管理運営費補助金</p> | | |
| <p>■ とくべつしえんきょういふく じゅうじつ はか しょう ようじ しゅうえん う い 特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児の就園を受け入れて いる私立幼稚園に対して助成を行った。</p> | <p>そうむぶ 総務部</p> | |
| <p>とくべつしえんがっこう いりょうてき たいせいせいびじぎょう ○特別支援学校における医療的ケア体制整備事業</p> | | |
| <p>■ とくべつしえんがっこう ざいせき いりょうてき ひつよう じどうせいと きょういくかい かくほ 特別支援学校に在籍し医療的ケアが必要な児童生徒の教育機会の確保を 図るため、非常勤看護師を配置するとともに、看護師や教員が必要な知 識・技能等を習得するための研修会を実施した。</p> | <p>きょういくちよう 教育庁</p> | |
| <p>こうど いりょうてき とう たいおう こうないしえんたいせいじゅうじつじぎょう ○高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業</p> | | |
| <p>■ いりょうてき せいつう しどうせい じゅんかいしどう じよげんとう とお じんこうこ 医療的ケアに精通した指導医による巡回指導や助言等を通して、人工呼 吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒に対する校内支援体 制の充実や検証を行った。</p> <p>■ きょういん たいしやう こうないけんしゅうおよ かんごし たいしやう けんしゅう じっし きやう 教員を対象とした校内研修及び看護師を対象とした研修の実施により教 職員（看護師を含む）の専門性の向上を図った。</p> <p>■ じぎょうせいとか もと いりょうてき かいていばん さくせい 事業成果に基づいた「医療的ケアハンドブック（改訂版）」を作成し た。</p> | <p>きょういくちよう 教育庁</p> | |

第15条 保健・福祉及び教育との連携（つづき）

| | | |
|---|---|--|
| <p>ちいきこ こそだ しえんじぎょう ひほじょきん ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう ○地域子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業）</p> | | |
| <p>■ きぞん しょうがっこう よゆうきょうしつどう かいしゅうどう ひつよう せつび せいび かんきょうせいび 既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の整備などの環境整備 を行うことにより、新たに放課後児童健全育成事業を実施する放課後児 童クラブの設置促進等を行っている。また、放課後児童クラブを実施す る施設（放課後児童クラブ）へのボランティアの派遣や障がい児受入の ための支援員の確保等を行う事業に対し助成を行った。</p> | <p>ほけんふくしふ 保健福祉部</p> | |
| <p>しょう じとうしえんたいせいせいびじぎょう ○障がい児等支援体制整備事業</p> | | |
| <p>■ ほっかいどうきょういふくいんかい きやうどう ちいき かんけいきかん れんけいたいせい せいび すいしん 北海道教育委員会と協働し、地域での関係機関の連携体制の整備を推進 した（障がい児等支援連携体制整備事業）</p> <p>■ ほっかいどうきょういふくいんかい ごうどう しんこうきょく きやういん しちやうそんしよくいんとう たいしやう けん 北海道教育委員会と合同で、14振興局で教員・市町村職員等を対象に研 修を行った（発達支援関係職員実践研修事業）</p> <p>■ どうりつろうがっこう しょうそん かんけいきかんとう れんけい なんちやうじとう はったつ そくしん はか 道立聾学校、市町村、関係機関等と連携し、難聴児等の発達の促進を図 るための取組を行った（難聴児等支援事業）</p> | <p>ほけんふくしふ 保健福祉部</p> | |

第16条 高齢者施策等との連携

| | | |
|---|---------------------------------------|--|
| <p>どうえいじゅうたくせいびじぎょう ○道営住宅整備事業</p> | | |
| <p>■ あら けんせつ すべ どうえいじゅうたく してん 新たに建設する全ての道営住宅について、ユニバーサルデザインの視点 に立った整備を実施した。</p> | <p>けんせつぶ 建設部</p> | |

| | | |
|--|---|------------------|
| | <p>こうれいしゃ しょう しゃじゅうたくかいぜんし えんち いき じぎょう</p> <p>○高齢者・障がい者住宅改善支援地域ネットワーク事業</p> <p>■ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けるため、振興局に建築職、保健・医療関係職等からなる「住宅改善指導チーム」を設置し、市町村を支援することで、住民が住宅改造の相談・助言等を受けられる体制を整備した。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |
| | <p>ひと すいしんじぎょう</p> <p>○すべての人にやさしいまちづくり推進事業</p> <p>■ 高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべての人々にとって利用しやすい建物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改善整備をおこなった。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |
| <p>だい じょう しょう しゃ かぞく たい はいりよ</p> <p>第17条 障がい者の家族に対する配慮</p> | | |
| | <p>じどう かていしえん うんえいじぎょう</p> <p>○児童家庭支援センター運営事業</p> <p>■ 地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童や家庭に対する各般の問題につき、児童、家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童やその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整を総合的に行った。また、必要に応じ心理療法等を通じて、子どもの心理的側面からのアプローチを行った。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |
| | <p>はつたつしょうがいしゃしえん うんえいじぎょう</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業</p> <p>■ 発達障害者支援（地域）センターを委託運営し、発達障がい者及びその家族に対し、相談・情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関の体制整備に対する支援を行った。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |
| | <p>せいしんしょう しゃかぞくそうだんいんせつち じぎょう</p> <p>○精神障がい者家族相談員設置事業</p> <p>■ 精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行った。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |
| <p>だい じょう ちいきかんかくさ ぜせいとう</p> <p>第18条 地域間格差の是正等</p> | | |
| | <p>しょう ふくしけい かくとうけんいきれんらくきょうぎかい</p> <p>○障がい福祉計画等圏域連絡協議会</p> <p>■ 21障がい福祉圏域ごとに設置した、障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第5期障がい福祉計画の推進管理、市町村障害福祉計画の推進調整及び圏域調整並びに地域づくり委員会に提案する施策上の課題について協議を行った。</p> | ほけんふくしぶ 保健福祉部 |